

長崎市就労促進事業業務に係る説明書

令和8年4月2日

長崎市中心総合事務所生活福祉2課

1 業務の概要

(1) 業務名

長崎市就労促進事業業務

(2) 業務内容

長崎市就労促進事業業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約日から令和11年7月31日まで（長崎市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2号及び長崎市契約規則第26条の2第2項第17号の規定に基づく長期継続契約）

ただし、就労支援及び就労準備支援に係る業務開始日は令和8年8月1日とする。なお、契約日から業務開始日の前日までは準備期間とし委託料は発生しない。

(4) 履行場所

長崎市が指定する場所

(5) 予算額

総額 130,545,489円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

（内訳）

令和8年度 29,010,209円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和9年度 43,515,120円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和10年度 43,515,120円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

令和11年度 14,505,040円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(6) その他

ア 本手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

イ 提出期限までに参加表明書が到達しなかった場合及び提案者としての提案資格を確認された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できない。

ウ 参加表明書及び提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

エ 提出された参加表明書及び提案書は、返却しない。

オ 提出された参加表明書及び提案書は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に提案者に無断で使用しない。ただし、長崎市情報公開条例（平成13年長崎市条例第28号）に基づき、開示することがある。

カ 提出期限後における参加表明書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。また、提案書に記載した配置予定の従事者数は特段の事情がない限り変更することができない。

キ 次の場合は、以後の提案資格を喪失し、参加表明書及び提案書を無効とする。また、指名停止措置を行うことがある。

（ア）提案資格を満たさないこととなった場合

（イ）参加表明書、提案書等に虚偽の記載をした場合

ク 成果物に関する権利は、受託者固有の知識及び技術を除き、全て本市に帰属する。

ケ 受託者は、本業務を実施する場合においては、担当課と綿密に打ち合わせを行うなど、相互の信頼関係を維持し、かつ、秘密義務を遵守しなければならない。また、契約終了後においても、知り得た情報を一切漏らしてはならない。

- コ 参加表明者は、提案書の提出期限の前日までは提案を辞退することができる。この場合において、当該参加表明者はその旨を記載した書面を5（3）の場所に届けなければならない。

2 スケジュール（予定）

手続き	期限等
公告日	令和8年4月2日（木）
説明書その他資料配布期間	令和8年4月2日（木）から 令和8年5月22日（金）午後5時まで
参加表明の手続き期限	令和8年4月20日（月）午後5時まで
説明書等に対する質問提出期間	令和8年4月2日（木）から 令和8年4月22日（水）午後5時まで
提案書提出要請日	令和8年4月22日（水）
質問に対する回答期限	令和8年4月24日（金） ※質問内容等を考慮した結果、直ちに回答したほうが良いと思われるものは適宜回答します。
提案書提出期限	令和8年5月25日（月）午後5時まで
ヒアリング実施予定日	令和8年6月1日（月）
決定・非決定通知予定日	令和8年6月5日（金）
見積書提出期限	令和8年6月26日（金） ※特定者に対して生活福祉2課から連絡します。
契約締結予定日	令和8年7月1日（水）

3 参加表明の手続き

（1）提出書類

- ①「プロポーザル参加表明書（第1号様式）」
- ②「担当者連絡先（様式ア）」
- ③職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項に基づく有料職業紹介事業の許可を受けていることがわかる資料

（2）提出期限

令和8年4月20日（月）午後5時必着（提出期限内に下記提出場所の課に到達していること。）

（3）提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所4階
長崎市中心総合事務所生活福祉2課（電話：095-829-1144）
E-mail：seifuku@city.nagasaki.lg.jp FAX：095-829-1223

（4）提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）その他宅配の方法（郵便法（昭和22年法律第165号）第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。）、電子メール又はファクシミリによる。

なお、電子メール又はファクシミリにより提出した際はその旨を電話により連絡すること。また、電子メールによる場合は、PDF形式で提出することとし、送信元がわかるもの（メール画面等）を保存しておくこと。ファクシミリによる場合、不明瞭なものは受領不可とするため留意すること。

4 提案資格の確認

参加表明書を提出した者について、公募型プロポーザル参加資格確認通知書（第2号様式）により通知するとともに、プロポーザル参加要請書（第3号様式）により提案書の提出を要請する。

なお、提案資格が認められなかった者に対しては、選定しなかった旨及び選定しなかった理由を公募型プロポーザル参加資格確認通知書により通知するものとする。

通知予定日 令和8年4月22日（水）

5 説明書等に対する質問

(1) 受付方法

質問書（様式シ）に記載の上、電子メール又はファクシミリにより下記（3）に送信すること。あわせて、その旨を電話により連絡すること。なお、提出書類に関する記入方法など事務手続きに関するものを除き、電話等による照会には応じないので留意すること。

(2) 受付期間

公告日から令和8年4月22日（水）午後5時必着

(3) 質問書送付先及び連絡先

長崎市中心総合事務所生活福祉2課

電話：095-829-1144

E-mail：seifuku@city.nagasaki.lg.jp FAX：095-829-1223

(4) 質問に対する回答

令和8年4月24日（金）までに質問を取りまとめ、質問回答書（様式ス）により提案資格を満たす者すべてに直接電子メール又はファクシミリで回答する。ただし、質問内容等を考慮した結果、直ちに回答した方がよいと思われるものについては適宜回答する。

6 提案書の提出

(1) 提出書類

編綴は、次の順にまとめて通し番号を付し、左とじで行うこと。

書類番号	提出書類	備考
1	表紙	第4号様式
2	目次	任意様式
3	提案内容	任意様式。記載は別添「評価基準」の順とすること。
4	類似業務の実績一覧表	別紙1
5	参考見積書	任意様式
6	事業費積算内訳表	別紙2

(2) 参考見積の提出

提案書に記載する内容を踏まえて、本業務に係る参考見積りを提出すること。

ただし、その取扱いは積算の際の参考及び受託者を特定するための評価項目として用いることとする。その際の評価の着目点は別添「評価基準」に示す。

(3) 書類作成上の注意事項

用紙サイズは原則として日本産業規格A4版とし、文字サイズは全て10ポイント以上とする。ただし、やむを得ない場合はA3版も可とする。

(4) 提案書の記載内容

ア 全般的な留意事項

- ①提案者は、本業務の目的及び仕様書の内容を十分に理解した上で提案すること。
- ②提案書に記載する内容は、提案者自らが実現可能な内容とすること。
- ③仕様書に記載のない内容であっても、本業務の目的達成に資する有効な提案がある場合は、積極的に提案すること。
- ④提案内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、具体的かつ分かりやすく記載すること。
- ⑤単に「仕様書のとおり」と記載するのではなく、具体的な方法や工夫を示すこと。

イ 提案書記載事項

提案書は、評価基準表の評価項目に対応させ、次の事項について具体的に記載すること。

【1 実施方針等】(①～③)

ア 業務方針(①・②)

業務実施に関しての基本的な考え方や、生活保護受給者及び生活困窮者の生活・心理的課題とニーズ、長崎市のまちの変化や人口動態、雇用情勢等を踏まえ支援対象者の就労状況をどのように分析し、就労実現のための支援を行っていくのか記載をすること。

また、業務を実施する上での基本方針について簡潔に記載すること。

イ 支援体制構築の具体性(③)

支援対象者の支援プロセスについて簡潔に記載すること。

また、参加が困難な対象者への対応や継続参加にむけた支援を行うための具体的取組及び体系を記載すること。

【2 提案内容】(④～⑬)

ア 就労支援の方法(④)

- ・支援対象者の状況に応じたキャリアカウンセリング等の具体的手法
- ・支援計画の作成・評価の方法
- ・不採用となった場合の原因分析および解決方法の提案

イ 定着支援等の方法(⑤)

- ・支援対象者や雇用先企業に向けた就労開始後の職場定着を促進する支援方法
- ・離職時の原因分析および再就職に向けた対策の手法

ウ 求人開拓の方法(⑥)

- ・支援対象者の状況に合わせた個別求人の開拓方法
- ・求人条件のカスタマイズが可能な企業との交渉手法

- ・対象者に、より適した求人条件の調整手法
- エ 就労準備支援の方法 (⑦)
 - ・社会人基礎力(コミュニケーション能力、職業人意識、ビジネスマナー等)の向上に向けたボランティア及び中間的就労メニューの具体的な提案
 - ・ボランティア活動や職業体験を活用した就労意欲の醸成方法
 - ・支援計画の作成・評価の方法
 - ・支援が長期化した場合の原因分析および解決方法の提案
- オ 阻害要因に合わせた支援 (⑧)
 - ・高齢者、障害者、母子家庭等の阻害要因に対する分析
 - ・阻害要因を持つ対象者に対する職業紹介及び求人開拓や就労意欲向上等の一般就労に向けた支援の方法
- カ 市内中心部以外の対応 (⑨)
 - ・東・南・北総合事務所所管区域への出張相談等の運営方法
 - ・当該地域における効果的なアウトリーチ支援および求人開拓方法
 - ・利用者の利便性を向上させる具体的かつ効果的な提案
- キ 情報セキュリティ (⑩)
 - ・個人情報を含む資料および電子データの保存・管理方法と漏洩防止策
 - ・業務従事者に対する個人情報保護遵守に関する研修体制や手順
- ク 効果測定と改善体制 (⑪)
 - ・就職や定着の成果や生活面の変化等の測定方法
 - ・事業評価を踏まえた継続的な改善の仕組み
- ケ 事業所の設置要件 (⑫)
 - ・事業所の設置場所及び広さ
 - ・設置場所の選定理由
- コ 業務全体の運用管理 (⑬)
 - ・円滑な業務を行うための業務全体の進捗管理や報告書作成
 - ・関係機関との連携方法
 - ・定例報告会内容、ミーティング方法
- 【3 担当者評価】 (⑭)
 - キャリアカウンセラーの専門性 (⑭)

キャリアカウンセラーが保有するキャリアコンサルティング技能士又は産業カウンセラー等の資格や、生活保護受給者又は生活困窮者向けの就労支援に関する実務経験を記載すること。
- 【4 組織評価】 (⑮～⑯)
 - ア 組織体制及び事業遂行能力 (⑮)

業務実施体制図、指揮系統及び情報共有体制や、業務従事者が急遽欠員となった場合等のサポート体制について記載すること。
 - イ 類似事業の実績 (⑯)

令和元年度～令和7年度において、国、地方公共団体等から受託した類似業務の契約実績を記

載すること（別紙1を使用すること。）。また、従事予定者の業務内容に関する専門知識や保有資格、特に過去の実績や類似業務に従事した実績について記載すること。

【5 参考見積】 (17)

経費の妥当性 (17)

事業費の積算について、内訳を別紙2に記載すること。

(5) 提出部数

提出書類一式をセットにしたものを10部（うち1部は会社名あり、9部は会社名なし）とし、提案書（第4号様式）については、裏面を白紙とする。また、会社名なしの書類については、審査資料として使用するため会社又は法人名、ロゴ、所在地等、提出者を特定できるような内容を記載しないこと。

(6) 提出期限

令和8年5月25日（月）午後5時【必着】（提出期限内に下記提出場所の課に到達していること。）

(7) 提出場所

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所4階
長崎市中心総合事務所生活福祉2課（電話：095-829-1144）

(8) 提出方法

持参、郵送（配達証明付き書留郵便に限る。）その他宅配の方法（郵便法（昭和22年法律第165号）第4条第2項及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第1項に規定する信書の送達ができる方法に限る。）による。

7 ヒアリング

提出された提案書について、提案者から説明を受けるためヒアリングを行う。

(1) 実施予定日

令和8年6月1日（月）（詳細については別途、ヒアリング予定表（様式セ）にて通知する。）

(2) 持ち時間

説明30分以内及び質疑応答15分程度 計45分程度

(3) 出席者

3人以内とする。

(4) その他

ヒアリング用の機材は提案者で用意すること。ただし、ヒアリングに必要なスクリーン及び投影機は本市で用意する。

また、説明は事前に提出された提案書に沿って行うこととし、資料の追加は認めない。

8 受託者の決定・非決定に関する事項

特定審査委員会による提案書及びヒアリングの評価結果を基に受託者を決定し、受託者として決定した者に対しては決定通知書（第6号様式）により、受託者として決定しなかった者に対しては非決定通知書（第7号様式）によりそれぞれ結果を通知する。

結果通知予定日 令和8年6月5日（金）

9 受託候補者特定のための基準

受託候補者の特定のための基準は、別添の「評価基準」のとおりとする。

10 契約書の作成の可否

要

11 担当課

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所4階

長崎市中央総合事務所生活福祉2課

電話：095-829-1144 FAX：095-829-1223

E-mail：seifuku@city.nagasaki.lg.jp